

国勢調査員 募集中



調査員の仕事をしてみませんか

北区では国勢調査の調査員として、活動していただける方を募集しています。
従事に際しては、まず調査員として登録する必要があります。

[登録から調査活動への流れ]



仕事の概要

調査回答依頼、書類作成など

以下の業務をお願いしております。

①調査対象の把握、②調査依頼・調査票配付、③調査状況の確認、④区への提出

※調査開始前に、区で説明会を開き仕事の進め方をお伝えします。

報酬

担当調査区数で異なります

令和7年国勢調査では、1担当調査区(約50世帯)あたり約48,000円(予定)です。

※勤務日数は担当調査区で異なりますが、平均で延べ9日を予定しております。また活動時間帯も世帯の方に接触可能な時間帯などに調査員自身が調整できるようになっています。

申込み要件

- (1) 20歳以上の健康な方で、責任を持って調査事務を遂行できる方
- (2) 秘密を保持できる方
- (3) 税務・選挙・警察用務に直接関わりのない方
- (4) 調査期間中、調査活動に支障がない方(※目安：調査年の9月～12月頃)
- (5) 暴力団と関わりのない方

申込み方法

「申請フォーム」への入力

登録は、下記QRコードから北区ホームページにあります、「申請フォーム」に必要な事項をご入力の上、ご提出をお願いします。



※入力していただいた個人情報は、北区における登録調査員登録事務を行う上で必要なものであり、目的外の利用・保有については、「個人情報の保護に関する法律」により制限されています。

調査依頼

- ✿ 申請フォームで入力していただいた内容を基に従事依頼をいたします。なお、他の調査員との関係でご希望に添えない場合もございますので、ご注意ください。

調査員の身分

緊急時の補償と守秘義務

- ✿ 統計調査員は、調査期間中、総務大臣や東京都知事から任命された非常勤の公務員となります。
- ✿ 調査活動中に万一事故等にあつた場合には、公務災害として補償されます。
- ✿ 統計調査員として知り得た事柄は、統計法による守秘義務があり、違反すると罰則が適用されます。

今後の予定

- ✿ 令和7年2月頃：登録調査員研修会への参加
- ✿ 令和7年5月頃：担当調査区従事依頼
- ✿ 令和7年8月頃：国勢調査員任命及び調査員説明会への出席
- ✿ 令和7年9月初旬：調査票配布準備 ※調査開始
- ✿ 令和7年9月中旬：調査票配布開始
- ✿ 令和7年10月初旬：調査票の回収
- ✿ 令和7年10月中旬：未提出世帯への対応
- ✿ 令和7年10月下旬：調査用品の返却 ※調査終了
- ✿ 令和7年12月中旬：報酬の支払い

※上記はあくまで予定です。諸事情により変更になる場合もあります。

お問合せ先

- ✿ 部署 東京都北区 地域振興部 地域振興課 統計調査係
- ✿ 所在地 〒114-0003 東京都北区豊島1-1 4-1 2 王子区民センター5階
- ✿ 連絡先 03-3912-4391 (直通)
- ✿ メールアドレス toukei@city.kita.lg.jp



※国勢調査について詳しく知りたい方は
[こちら](#)



※北区で行っている基幹統計調査については
[こちら](#)